

寄附のお申込み方法

方法

1

インターネットでのお申込み

世田谷区ホームページ「区へのふるさと納税のご案内」の「寄附の方法」から、【寄附ポータルサイト URL】または【オンライン手続き URL】をクリックしてお申込みください。

◆ご利用いただける支払い方法

【寄附ポータルサイト】

クレジットカードやその他各種オンライン決済等

【オンライン手続き】

納付書・銀行振込（手数料がかかる場合があります）

- 区のホームページからお申込みサイトへお進みください。



方法

2

郵送でのお申込み



郵便はがき

1 5 4 8 7 6 6
118

料金受取人払郵便



差出有効期間
令和8年7月
31日まで
(切手不要)

世田谷区世田谷4-21-27
世田谷区 保健福祉政策部
保健福祉政策課調整係 行



世田谷区地域保健福祉等推進基金

寄附のお申込み方法はこちら／世田谷区地域保健福祉等推進基金

税制上の優遇措置

- ・ 世田谷区にふるさと納税を行った場合、区民の方も区外にお住まいの方も、寄附額のうち2,000円を超える部分は、住民税等の控除対象（上限あり）となります。
- ・ ふるさと納税「ワンストップ特例」をご希望の方には、申請書をお送りしますので、「寄附申出書」（左ページハガキ）にてお知らせください。
- ・ 寄附金控除についての詳細は、区ホームページ「寄附金税額控除について」をご参照ください。

令和5年度に寄附いただいた皆様

地域保健福祉等推進基金へ447件31,896,300円の寄附をいただきました。
（掲載は、寄附をいただいた順です。）

氏名／団体名

宮城 桜子 様、佐藤 寛 様、菊池 キヌ 様、浜田 勇一郎 様、中川 研史 様、橋本 治 様、東京土建一般労働組合世田谷支部烏山分会 様、園田 武和 様、石堀 健次 様、日本棋院 様、藤枝 真理 様、山田 典子 様、伊藤 政樹 様、奈良 真 様、大野 英俊 様、高木 憲行 様、臼井 秀和 様、家村 美代 様、川本 雅巳 様、水野 純司 様、熊谷 修一 様、山崎 富美子 様、勝川 桂子 様、藤本 勝久 様、田中 陽子 様、竹野 雅人 様、原田 佳和 様、久野 俊一 様、谷津 純子 様、公益社団法人東京都柔道整復師会世田谷支部 様、吉村 麻衣 様、林 幹泰 様、小島 規之 様、櫻井 聡 様、株式会社ワイズマート 様、井山 寅吉 様、松村 圭子 様、世田谷アートタウン2023実行委員会 様、末永 立平 様、池田 昌宏 様、関東重量インターナショナル株式会社 様、吉岡 真実 様、鎌仲 聖羅 様、牧野 公子 様、イブシロン株式会社 様、樽本 茉里 様、大藤 康弘 様、三栄製薬株式会社 様、その他、匿名の皆様（353名）

お問い合わせ

世田谷区 保健福祉政策部 保健福祉政策課 調整係
TEL 03-5432-2292 FAX 03-5432-3017
〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27
（区役所第二庁舎2階23番窓口）

<https://www.city.setagaya.lg.jp/>

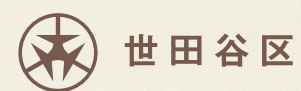


ご注意ください

区および金融機関では、区への寄附に際して、電話での誘導やご自宅への訪問を行うことはありません。区への寄附をかたった振り込め詐欺などには十分にご注意ください。



上のマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。

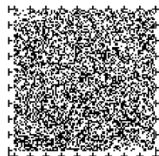


福祉のための 寄附のご案内



いつまでも笑顔で
暮らし続けられるまちづくり、
そこに暮らす人々の絆が
大切にされるまちづくりのために、
ぜひ、ご協力ください。





みなさまの寄附金は、以下の流れで
世田谷区の福祉の向上に活用されています。

寄附者
(個人・団体等)

世田谷区
地域保健福祉等
推進基金※

基金活用事業
の財源

※「世田谷区地域
保健福祉等推進基金」とは？

世田谷区の保健福祉施設の建設
又は大規模改修や区民等が行う
地域保健福祉の活動及び福祉的
環境の整備、公益を目的とした市
民活動などに対し支援を行うため
に設置されたものです。

活用 1 福祉施設等支援事業

〔保健福祉政策部保健福祉政策課〕

福祉施設等を運営する団体に対して、(1) 寄附者から支援したい
意向が示された団体への助成、または、(2) 区が決定した支援テ
ーマに基づく助成を行います。



軽自動車での送迎が必要な場所も多い
ため、車いす対応の軽自動車を購入し
ました。送迎時における利便性が大幅
に向上し、利用者様の安全と職員の負
担軽減につながりました。
(社会福祉法人 常盤会)



車いす用の体重計を購入したことにより、車いす
のまま利用者様の体重測定を行うことができ、利
用者様および職員の負担軽減につながりました。
(社会福祉法人 日本フレンズ奉仕団)

活用 2 市民活動支援事業

〔生活文化政策部市民活動推進課〕

豊かな地域社会づくりに向けて、様々な公共サービスの提供や地域の課
題解決等のため、NPO 等と区が協働して実施する事業（提案型協働事業）
に対して助成を行います。

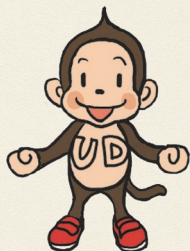
〔活用例：タマリバタケ〕



活用 3 ユニバーサルデザイン生活環境整備 補助金活用事業

〔都市整備政策部都市デザイン課〕

多くの人にとって歩きやすく、
気軽に外出しやすいまちづく
りを進めるために、まちなか
でひと休みできる場として、
敷地内にベンチの設置を行う
団体や商店等に対して補助を
行います。



〔世田谷区ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクター“せたっち”〕



活用 4 商店等における地域共生社会 促進助成事業

〔障害福祉部障害施策推進課〕

障害者が外出しやすい環境を整えることにより、障害に対する理解を促
進するとともに、障害者を受け入れる環境の向上を図るため、多様な区
民の接点の場でもある商店、事業所等を対象として、物品（筆談ボード、
点字メニュー、段差解消用簡易スロープなど）の作成又は購入に要する
費用の助成を行います。

活用 5 障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業

〔障害福祉部障害者地域生活課〕

障害者施設で働く障害者の経済的自立を支援するため、施設における作
業の受注拡大及び施設で作業を行う障害者の工賃の向上を図る目的で施
設が行う設備整備や、レシピ開発等の取組みに対し、助成を行います。

活用 6 介護人材採用活動経費助成事業

〔高齢福祉部高齢福祉課〕

介護サービスを必要とする高齢者が増える中、介護人材不足が深刻で
あることから、介護事業所運営法人に対して、人材確保のための採用
パンフレットの作成や就職説明会への出展等、採用活動のための経費
を助成します。

活用 7 ひきこもり等居場所事業

〔保健福祉政策部生活福祉課〕

ひきこもり等生きづらさを抱えた方やそのご家族が気軽に集え交流で
きる場を拡充するとともに、ひきこもり等への社会的理解を促進する
ため、当事者やご家族等が定期的に運営する居場所活動に対し補助を
行います。



寄附の手続き方法は裏面へ



寄 附 申 出 書

世田谷区長 あて 令和 年 月 日
〒 -

住 所

氏 名

電 話

以下のとおり世田谷区へ寄附します。

① 寄附合計金額	金	円
【内訳】 (希望するものにチェック)	☐ 福祉のために	円
	☐ 市民活動のために	円

② 寄附内容の公表 (該当の□に✓してください)

私が寄附を行った事について、
☐ 私の氏名と寄附金額の公表は差しつかえありません。
☐ 私の氏名のみの公表は差しつかえありません。
☐ 公表を希望しません。

③ この寄附はふるさと納税になります。
ワンストップ特例制度を希望されますか？
(該当の□に✓してください)

☐ 希望する ☐ 希望しない